

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	昭和電線ホールディングス株式会社 代表取締役社長 中島 文明
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市川崎区日進町 1 番14号
【報告義務発生日】	平成29年12月18日
【提出日】	令和4年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者(昭和電線ケーブルシステム株式会社)の本店所在地変 更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	泉州電業株式会社
証券コード	9824
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（提出日現在）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	昭和電線ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区日進町1番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1936年5月26日
代表者氏名	中島 文明
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	昭和電線ホールディングス株式会社 執行役員 経営管理統括部長 上條 俊春（提出日現在）
電話番号	044-223-0521（提出日現在）

## (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			173,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 173,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		173,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2017年12月18日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.60

## ( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## ( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付の積立不足を補うことを目的に、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を2012年3月27日に締結し、発行者の株式173,300株につき退職給付信託に設定していたが、2013年3月15日に、当該契約形態を変更し、昭和電線ケーブルシステム株式会社を含むグループ会社と共同して、みずほ信託銀行株式会社を受託者として、発行者の上記株式につき、退職給付信託を設定した。

## ( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	82,592
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	82,592

## 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電線株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県伊勢原市鈴川10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和26年1月31日
代表者氏名	滝澤 明久
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1. 電線電纜及びその付属品の製造販売 2. 前号に付帯する一切の事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富士電線株式会社 取締役 管理本部長 栗原 誠人（提出日現在）
電話番号	0463-94-3721（提出日現在）

## (2)【保有目的】

協力会社として良好な関係を維持するため
---------------------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	77,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 77,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		77,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2017年12月18日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.71

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	50,725
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	50,725

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	昭和電線ケーブルシステム株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区日進町1番14号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月3日
代表者氏名	田中 幹男
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	昭和電線ケーブルシステム株式会社 人事総務部長 菅井 幹夫（提出日現在）
電話番号	044-223-0530（提出日現在）

## (2)【保有目的】

政策投資
------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------



## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,000		826,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,000	P	Q 826,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		830,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2017年12月18日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.69

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

退職給付の積立不足を補うことを目的に、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託契約を2012年3月27日に締結し、発行者の株式826,700株につき退職給付信託を設定していたが、2013年3月15日に、当該契約形態を変更し、昭和電線ホールディングス株式会社その他グループ会社と共同して、みずほ信託銀行株式会社を受託者として、発行者の上記株式につき、退職給付信託を設定した。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	949,717
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	949,717

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

1. 昭和電線ホールディングス株式会社
2. 富士電線株式会社
3. 昭和電線ケーブルシステム株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	81,000		1,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 81,000	P	Q 1,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,081,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2017年12月18日現在)	V	10,800,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.01

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
昭和電線ホールディングス株式会社	173,300	1.60
富士電線株式会社	77,000	0.71
昭和電線ケーブルシステム株式会社	830,700	7.69
合計	1,081,000	10.01